



2024年2月13日

各位

会社名 株式会社イトーキ
代表者名 代表取締役社長 湊 宏司
(コード：7972 東証プライム)
問合せ先 取締役 常務執行役員
企画本部長 品田 潤生
(TEL. 03-6910-3910)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の新設の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社商品及び当社事業へのご理解をより一層深めていただくこと、また、当社株式の投資魅力を高めることで、より多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年6月末日時点の当社株主名簿に記載または記録された、5単元(500株)以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

A~Dより、1点お選びいただけます。

優待内容
A：イトーキ オンラインショップでご利用可能なクーポンコード(30%割引)(※1)
B：イトーキ オリジナルグッズ詰め合わせ(3,000円相当)
C：寄付(優待相当額 3,000円)(※2)
D：日本橋本社(ITOKI TOKYO XORK) オフィス見学(※3)

(※1) ・他のクーポンとの併用不可。

・ご利用限度額20万円(ご利用限度額：30%割引が適用されるお買物の上限額)。

・クーポンコード有効期限は、翌年9月30日まで。

・クーポンコード有効期限内で、1回限り有効。

(※2) 寄付先につきましては、株主様に代わって当社が別途決定する認定NPO団体等にまとめて寄付させていただきます。

(※3) 開催日程等につきましては、当社ホームページ等で改めてご案内していく予定です。定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

(3) 進呈時期

株主優待の選択方法につきましては、毎年8月下旬頃に株主様宛てにご案内文の発送を予定しております。必要事項をご記入またはご入力の上、お申込みをお願いいたします。

なお、株主優待品の進呈時期は毎年9月下旬を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

2024年6月末日時点の株主名簿に記載または記録された当社株式5单元(500株)以上を保有されている株主様を対象として開始いたします。

4. その他

株主優待品の内容等につきましては、当社ホームページ等で改めてご案内していく予定です。

以上